

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地															
下関看護 リハビリテーション学校	平成16年3月26日	林 研二	〒750-0025 山口県下関市竹崎町3-4-17 (電話) 03-6734-2939															
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地															
学校法人福岡保健学院	平成2年3月20日	蒲池 昭子	〒811-0213 福岡県福岡市東区和白丘2-1-12 (電話) 092-607-0053															
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士														
医療	医療専門課程	看護学科(3年課程 全日制)	平成22年文部科学省 告示第152号	-														
学科の目的	看護師として、必要な知識、技術及び豊かな人間性と職業倫理を習得し、専門職としての自覚と誇りを持ち、社会に貢献し得る有能な人材を育成することを目的とする。																	
認定年月日	平成30年2月27日																	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験												
3年	昼間	3015	1980		1035													
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数													
120人	117人		13人		13人													
学期制度	■前期: 4月1日 ~ 9月30日 ■後期:10月1日 ~ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 ・講義、実習に必要な時間の出席状況と当該科目の評価により行う。 ・授業科目の評価はA・B・C・Dの4段階とし、C以上を合格とする。														
長期休み	■夏 季:平成29年8月1日~8月28日 ■冬 季:平成29年12月25日~平成30年1月5日 ■春 季:平成30年3月26日~3月30日		卒業・進級 条件	・履修すべき科目全てにおいて単位取得の認定をうけたものについては、学校長が卒業を認定する。														
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 クラス担任、教務部長による面談等		課外活動	■課外活動の種類 ・クラブ活動などの課外活動は無し。 ・教科外活動については、カンボジア研修旅行、学校間交流会、地域の清掃活動、市内開催祭り参加 ■サークル活動: 有														
就職等の 状況※2	■主な就職先、業界等(平成29年度卒業生) 病院、医療施設、福祉施設等 ■就職指導内容 ・進路ガイダンス2回 ・個人面談 ■卒業生数 33 人 ■就職希望者数 33 人 ■就職者数 28 人 ■就職率 : 84.8 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 84.8 % ■その他 ・専門学校進学者数: 人 (平成 29 年度卒業者に関する 平成30年5月1日 時点の情報)		主な学修成果 (資格・検定等) ※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成29年度卒業者に関する平成30年5月1日時点の情報) <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>33人</td> <td>28人</td> </tr> <tr> <td>保健師・助産師学校(養成所)受験資格</td> <td>①</td> <td>33人</td> <td>28人</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	33人	28人	保健師・助産師学校(養成所)受験資格	①	33人	28人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数															
看護師国家試験	②	33人	28人															
保健師・助産師学校(養成所)受験資格	①	33人	28人															
中途退学 の現状	■中途退学者 9 名 平成29年4月1日時点において、在学者119名(平成29年4月1日入学者を含む) 平成30年3月31日時点において、在学者110名(平成29年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 ・進路変更 ■中退防止・中退者支援のための取組 ・担任による面談等のフォロー、学校行事を通してリフレッシュを図る・希望者にはスクールカウンセラーを活用し早期対応		■中退率 13.2 %															
経済的支援 制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																	
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																	
当該学科の ホームページ URL	<a href="http://www.shimonoseki-reha.jp/">http://www.shimonoseki-reha.jp/</a>																	

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

臨地実習施設における最新の知識・技術、必要とされる人材像等の意見を反映し、授業内容等の工夫を行うと共に、臨地実習施設と連携し、社会貢献できる人材の育成を目指した臨地実習の環境・実習内容・指導方法等の工夫を実施していく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

学校法人福岡保健学院として教育課程編成委員会を置き、学科の分科会を実施する。外部委員に加えて学科の責任者が内部委員として参加する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

平成30年3月28日現在

名前	所属	任期	種別
田爪 正氣	学校法人 健康科学学園	平成28年4月1日～平成30年3月31日	②
岡嶋 泰一郎	社会保険 仲原病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
末廣 小百合	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
加藤 利沙	社会医療法人財団 池友会 新小文字病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
田中 比呂子	社会医療法人財団 池友会 福岡新水巻病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
羽野 琴美	社会医療法人財団 池友会 新行橋病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
島田 道子	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
春口 幸太郎	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
池田 裕一	社会医療法人財団 池友会 新行橋病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
野村 晋広	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
林田 大輔	一般社団法人 巨樹の会 新武雄病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
饗場 智暁	一般社団法人 巨樹の会 下関リハビリテーション病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
佐藤 稔	株式会社 シダー (福岡県作業療法士会理事)	平成28年4月1日～平成30年3月31日	①
穴井 翼	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
清水 慎吾	社会医療法人財団 池友会 香椎丘リハビリテーション病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	③
花田 宗久	社会医療法人財団 池友会 香椎ヶ丘リハビリテーション病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
音地 亮	社会医療法人財団 池友会 福岡新水巻病院(福岡県理学療法士会理事)	平成29年4月1日～平成30年3月31日	①
山田 友紘	一般社団法人 巨樹の会 八千代リハビリテーション病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
保科 憲幸	一般社団法人 巨樹の会 千葉みなとリハビリテーション病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
川野 将広	一般社団法人 巨樹の会 原宿リハビリテーション病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日	③
山本 智子	学校法人 福岡保健学院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
田川 秀明	学校法人 福岡保健学院 福岡和白リハビリテーション学院	平成29年4月1日～平成30年3月31日	
天野 豊子	学校法人 福岡保健学院 福岡水巻看護助産学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
赤野 志保美	学校法人 福岡保健学院 福岡看護専門学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
笹田 秀子	学校法人 福岡保健学院 下関看護リハビリテーション学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
淀川 めぐみ	学校法人 福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
豊島 宇茂	学校法人 福岡保健学院 八千代リハビリテーション学院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
木村 公治	学校法人 福岡保健学院 武雄看護リハビリテーション学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日	

落合 裕之	学校法人 福岡保健学院 下関看護リハビリテーション学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
橋本 勝彦	学校法人 福岡保健学院 小倉リハビリテーション学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
御幡 瞳	学校法人 福岡保健学院 福岡水巻看護助産学校	平成28年4月1日～平成30年3月31日	
原田 祥子	学校法人 福岡保健学院 小倉リハビリテーション学院	平成29年4月1日～平成30年3月31日	

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員  
 ②学会や学術機関等の有識者  
 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(開催日時)

第1回 平成29年9月29日 14:00～16:00

第2回 平成30年3月28日 10:30～12:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

外部委員より、臨地実習や新人教育の観点より、コミュニケーション能力や創造性や表現力等に関する教育の必要性の問題が提起された。平成29年度より各授業でグループワークでの意見交換や、発表の機会を多く取り入れるようにした。特に実習終了後にはリフレクションを行い、実践した看護について深く考える機会をもつようにし、問題提起も行うようにした。実習記録も基礎看護学実習から見直し、学習のステップを明確にし多くの課題に取り組めるようにした。統合実習前にはシミュレーションで複数課題に取り組み、現場に即応できるように取り組んだ。今後も継続してよりよい教育ができるように取り組んでゆきたい。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は、学校と臨地実習施設とが協力して、臨地で求められる人材を育成してきた。特に実習に関しては実習施設と連携を図り、その実習で学ばせたい内容、その施設で学んでほしい内容、その施設で学べる内容を確認し、実際の看護師の実践の基礎が学べるようにしてきた。また、専門知識・技術のみでなく、看護職としての態度、特に倫理面の育成に力を入れている。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

1年次の実習は、看護の対象を理解するために、理論的根拠のもとに情報を収集する方法について学び、習得した基礎看護技術で日常生活の援助を実施し看護過程の一連の流れを体験する内容としている。また、看護学生としての立場と責任ある行動について学ぶ内容としている。2年次は前半の実習は看護過程を活用し、科学的根拠に基づいた看護実践を通して対象理解を深める内容である。また、患者との人間関係の構築は深いものとなり、他職種との連携にも目を向けていく実習である。後半の実習は専門領域実習が始まり、老年期にある患者の看護、成人期の生涯にわたりセルフコントロールが必要な患者への指導、老人施設の機能と役割、加齢に伴う諸機能の変化・健康上の問題を把握し、ADLの維持・拡大、を図る内容である。

3年次はさらに専門性が高い実習となり、周手術期にある患者とその家族の理解と看護実践を学ぶ内容、超急性期にある患者、高度管理医療機器を使用する患者とその家族の理解とQOL向上に向けた看護実践を学ぶ実習、さらに、母性看護学実習として妊婦・産婦・褥婦・新生児の理解と看護、母性観・父性観を深める内容となっている。また、小児の成長発達を理解し、様々な健康レベルにある小児及び家族への看護の実践を学ぶ内容である。精神に障害をもつ患者の看護として病態像の理解はもちろん、患者一看護師関係による治療効果を高めるための援助の実際、看護師の役割を理解する内容である。さらに、統合分野では、在宅看護の実際、在宅ケアを支えるシステムを理解する実習、最終段階の統合実習では、3年間の学びを統合させ、看護実践能力について学び、看護チームの一員としての体験を通して複数受け持ち、外来診療、夜間帯での役割を学び、看護管理や継続看護など幅広い視野をもてるような実習内容である。以上の実習を効果的にできるよう、事前に打ち合わせを行い、実習指導者会議で周知し、実習を行っている。実習中は、教員・実習指導者と連携して指導を行っている。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、対象理解に努めながら一連の看護過程の展開を試み、患者に必要な基礎的看護技術を実践する。 また、看護師として必要な自覚と責任ある態度を養う。	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター 社会医療法人財団池友会新小文字病院
成人看護学実習Ⅰ	慢性期にある患者の特徴を理解し、看護に必要な基礎知識、技術、態度を習得し、対象がセルフコントロールできるように支援する看護能力を養う。	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター 社会医療法人財団池友会新小文字病院 社会医療法人財団池友会新行橋病院
老年看護学実習Ⅰ	老年期にある対象の加齢変化や健康障害の特徴を理解し、看護に必要な知識、技術、態度を習得し、対象とその家族に必要な援助や支援ができる看護実践能力を養う。	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター
小児看護学実習	小児各期の成長発達を理解し、さまざまな健康レベルにある小児とその家族に対する看護が実施できる基礎的能力を養う。	下関市立幡生保育園 かねはら小児科 社会福祉法人じねんじよ
統合実習	複数受け持ち制、チーム医療、夜間実習等を経験し、実際の看護活動を学びさらに、看護管理や継続看護について学ぶ。	独立行政法人地域医療機能推進機構下関医療センター 社会医療法人財団池友会新小文字病院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

福岡保健学院就業規則・学校法人福岡保健学院研修規程に定められている内容において、年1回の中央学会への参加、年2回の地方研修への参加が規定されており、教育に関することはもちろん自分の専門性を高めるための研修に積極的に参加するよう促している。平成28年度は、看護教育関連の学会に参加し、学科会議で研修報告をし知識の共有をし、自己研鑽を促している。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

日本看護学教育学会、日本看護学会-看護教育一、日本看護学校協議会学術集会、山口県立大学看護学会に参加した。参加後、職員全体に報告し、学びの共有を行っている。

② 指導力の修得・向上のための研修等

看護学科4校合同の中央研修で毎年必ず、教育方法等の研修を受けている。また、指導力の向上に向けて、授業デザインについて、アクティブラーニングについて、パフォーマンス評価について、看護過程・看護診断の教え方など研修に参加している。看護診断や授業・演習の展開についての研修に参加している。その他では、教員養成講習会の講師や教育実習を受け入れることで自己研鑽できている。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

i. 専攻分野における学会研修会への参加    ii. 関連病院での合同学術研究会(年2回)への参加    iii. 関連病院での臨床研修への参加

② 指導力の修得・向上のための研修等

i. 教育研究大会等への参加    ii. 専攻分野の教員養成研修への参加    iii. 法人研修の中央研修への参加(必須年2回)    iv. その他

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価を通じ、教育活動及び学校運営を点検し、継続的に改善することで、社会の変化に対応できる学校組織を目指すとともに、情報公開により学校の透明性向上を図る。また、自己点検・自己評価、学校関係者評価を行うことで、教職員全体が学校の状況及び目標・方向性を共有することで、教育活動及び学校運営の改善を円滑に推進する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	①教育理念・目的・目標・育てたい卒業生像の明確化②学生・保護者・学校関係者への周知③医療・保健・福祉のニーズとの整合性
(2) 学校運営	①事業計画の策定②運営組織・意思疎通機能の明確化③情報システム化による業務の効率化
(3) 教育活動	①教育理念に沿った教育課程編成・実施方針の策定②実践教育の視点に立ったカリキュラム・教授内容の工夫及び開発③医療・保健・福祉実践教育の体系化④授業評価実施体制⑤教育力向上のための研修の実施
(4) 学修成果	①就職率向上への努力②退学率・原級率の低減の努力③国家試験合格率への努力④卒業生の状況を教育活動に反映
(5) 学生支援	①学生相談及び就職相談に関する体制整備②学生生活指導及び安全管理に関する体制整備③高校や保護者と連携した指導の取り組み
(6) 教育環境	①教材及び教育環境改善の取り組み②臨地実習における環境改善の取り組み③防災に関する体制整備
(7) 学生の受入れ募集	①高等学校等への適切な情報提供②資格取得・就職状況等の正確な情報提供
(8) 財務	①中長期的に学校の財務基盤の安定②予算・収支の妥当性③会計監査の適切な実施
(9) 法令等の遵守	①法令・設置基準等の順守と適正な運営②個人情報保護対策
(10) 社会貢献・地域貢献	①学校施設を活用した社会貢献・地域貢献②学生のボランティア活動の推奨及び支援
(11) 国際交流	

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校運営におけるPDCAサイクルを確立し、学校関係者評価を活用した重点目標を作成し自己評価・学校関係者評価につなげていく。組織における意思決定機能の明確化、職員全体への組織の方向などの決定事項の周知の方法を明示してほしいという意見を受け、学生便覧に組織図を掲載し、学科会議で確実に周知するようになった。また学科会議では各領域の教育内容や方法について全員で討議できるように議題を提出するように取り組んだ。教員の研修参加の回数増加対策として年度初めに計画し全員が何らかの学会や研修に参加するようになった。シミュレーション教育については、学会や研修等に全職員参加するようになった。研修終了後は参加した教員が全員に伝達講習を行い、意見交換を通して教育方法の検討につながった。アクティブラーニング研修等には全員参加した。国家試験100%合格に対する対策として、学生が効率よく学べるよう学習内容と進捗の評価を行い改善した。さらに学生に関わる時は主体性を伸ばすような関わりを教員が意識的に行うようにした。結果は十分ではなかったが、今後も継続し結果が出るように取り組んでいく。

## (4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

平成30年3月28日現在

名 前	所 属	種 別	種 別
西村 由紀子	学校法人 純真学園 純真学園大学	平成29年4月1日～平成30年3月31日	有識者委員
跡部 秀之	福岡県立魁誠高等学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日	有識者委員
奥永 哲二	福岡県立八幡中央高等学校	平成29年4月1日～平成30年3月31日	有識者委員
阿部 正剛	福岡市市議会議員	平成28年4月1日～平成30年3月31日	地域委員
後藤 歩	社会福祉法人 恩賜財団 福岡県済生会二日市病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	卒業生委員
松木 秀明	学校法人東海大学 東海大学 健康科学部 看護学科	平成28年4月1日～平成30年3月31日	有識者委員
新井 光男	公立大学法人 首都大学東京 健康福祉学部	平成28年4月1日～平成30年3月31日	有識者委員
桑名 俊幸	社会医療法人財団 池友会 福岡和白病院	平成28年4月1日～平成30年3月31日	企業等委員
川原 健一	公益社団法人 福岡医療団 たたらリハビリテーション病院	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生委員
牛尾 拓郎	一般社団法人 あきの会 みかんの樹	平成29年4月1日～平成30年3月31日	卒業生委員

## (5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ 8月1日

URL: <http://www.shimonoseki-reha.jp>

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

## (1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校全体の教育の質の保証・向上の観点から、以下の内容をHPで情報開示を行い、学校運営の透明化を図る。

## (2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	①教育目標②育てたい卒業生像③学校の運営方針④学校の沿革及び歴史⑤法人及び学科の特色
(2) 各学科等の教育	①入学定員数②カリキュラム③卒業要件(便覧)及び実績④国家試験合格の実績⑤卒業数及び就職状況
(3) 教職員	①教員数②教職員の組織及び活動(資格、臨床実績、学会発表、社会貢献等)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	①カリキュラムポリシーと実践教育の概要②臨地実習体制③就職支援
(5) 様々な教育活動・教育環境	①学校行事②関連施設と連携した教育施設概要
(6) 学生の生活支援	①担任制②週就職支援③スクールカウンセラー④保護者説明会⑤保護者三者面談の実施
(7) 学生納付金・修学支援	①入学金等諸経費②奨学金支援③独自の修学支援制度
(8) 学校の財務	①資金収支計算書②消費収支計算書及び貸借対照表
(9) 学校評価	①自己点検・自己評価結果②学校関係者評価結果
(10) 国際連携の状況	①カンボジア研修
(11) その他	

## (3) 情報提供方法

URL: <http://www.shimonoseki-reha.jp>

授業科目等の概要

下関看護リハビリテーション学校（医療専門課程看護学科）平成29年度																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			論理学	物事に対する考え方や状況判断等のすべての行動の根本は、論理的判断が基礎であることを理解し、看護を展開するうえで不可欠な論理的思考を学習し、表現する力を養う。	1年前期	30	1	○			○			○		
○			情報科学	コンピュータの基本操作を学び、インターネットを活用した情報収集の仕方、情報を管理するための基本的な文書処理や数値処理の仕方を習得することを目標とする。また、医療情報を検索する能力や病院総合情報システムに対する基礎知識を養う。	1年前期	30	1	△	○		○				○	
○			物理学	看護・医療で遭遇する物理的事象を理解し、科学的なものの見方・考え方の基礎を学び、日常生活動作や援助の場面で活用できる力を養う。	1年前期	30	1	○			○				○	
○			心理学	人間の心理や行動の基礎にある原理を学び、心理学の面白さを感じ、人間理解の基礎知識を養う。	1年前期	30	1	○	△		○				○	
○			成長発達論	人間のライフサイクルを理解し、各期の成長、発達の特徴、課題について学ぶ。	1年前期	30	1	○			○				○	
○			人間関係論	コミュニケーションや人間のあり方、人格発達論などを学び、自らの心の働きを理解し、他者理解のための知識を得て、自己抑制できる能力、他者との関わりについて学ぶ。	1年前期	30	1	○			○				○	
○			倫理学	人が生きることの中での価値観について考え、看護職において適切な判断ができるための基礎となる知識を学ぶ。	1年後期	15	1	○			○				○	
○			教育学	人間形成における教育の意義を学ぶ。	1年前期	15	1	○			○				○	
○			法律学	生活している人間の法的保護や基本的人権及び義務について学ぶ。	2年前期	15	1	○			○				○	
○			家族社会学	基礎集団である家族の機能や構造、また現代における家族の変動について理解し、家族の構造・機能、家族のあり方について学ぶ。	1年後期	30	1	○			○				○	







○		スクリーニングの技法	対象の健康状態を査定する意義と方法を学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○	○						
○		フィジカルアセスメント	患者の病態とその変化を客観的にアセスメントできる能力を学ぶ。	1年後期	15	1	○	△		○	○						
○		基礎看護技術Ⅰ	療養生活が安全・安楽・快適に送れるよう環境を整える方法を学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○	○						
○		基礎看護技術Ⅱ	日常生活の援助（食・排泄）について学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○	○						
○		基礎看護技術Ⅲ	日常生活の援助（衣・清潔・活動・睡眠・休息）について学ぶ。	1年前期	30	1	○	△		○	○						
○		基礎看護技術Ⅳ	診療の補助業務について学ぶ。	2年前期	30	1	○	△		○	○						
○		臨床看護総論	対象の症状に対する看護を学ぶ。	1年後期	30	1	○	△		○	○						
○		基礎看護学実習Ⅰ	基礎的な看護実践の援助を通して必要な知識と技術・態度を学ぶ。	1年後期	45	1				○	○	○					○
○		基礎看護学実習Ⅱ	対象の看護過程の展開をし、看護実践に必要な基本的な知識や技術および態度を学ぶ。	2年後期	90	2				○	○	○					○
○		成人看護学概論・保健	成人期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴と発達段階を学ぶ。	1年後期	30	1	○			○	○						
○		慢性期にある成人の看護	成人の健康障害の生活習慣病や機能障害を持ち生活する人々や、その家族への看護を学ぶ。	2年前期	30	1	○			○							○
○		急性期にある成人の看護	急性期にある対象の身体的・精神的・社会的特徴を知り、その家族を含めた援助を学ぶ。	2年前期	15	1	○			○							○
○		超急性期・周手術期にある成人の看護	身体侵襲の影響を大きく受ける対象の看護及び救急処置が必要な患者の看護を学ぶ。	2年後期	30	1	○			○							○
○		回復期にある成人の看護	セルフケアの促進、障害と共に生きていく対象の理解、社会復帰に向けてのリハビリテーション、保健医療福祉の連携、社会資源の活用などを学ぶ。	1年後期	15	1	○			○							○





○		在宅看護の基礎技術	在宅での療養者の特徴を理解し、生活援助を行うための技術について学ぶ。	2年後期	30	1	○	△	○		○		
○		在宅看護論演習	在宅で生活する人およびその家族の特徴を踏まえた援助を学ぶ。	2年後期	30	1	○	△	○		○		
○		看護管理	看護組織と看護管理について学ぶ。	3年前期	30	1	○		○		○	○	
○		看護研究	自己の実践した看護から課題を明らかにし、科学的根拠に基づいた看護実践であるか、研究技法を用いてまとめる。	3年後期	15	1	○		○			○	
○		国際看護・災害看護	国際看護・災害看護について基礎的知識を得る。また、災害時における看護について学ぶ。	3年前期	30	1	○	△	○			○	
○		医療安全	ヒューマンエラーに基づいた医療安全の考え方を理解し、医療を提供するために必要な安全対策の知識と考え方を学ぶ。	2年後期	15	1	○	△	○			○	
○		統合看護技術	提示した対象の情報からアセスメントし、安全・安楽・自立・個別性を考慮した援助を考え、看護実践能力を学ぶ。	3年後期	30	1	△	○	○		○		
○		在宅看護論実習	地域及び在宅においての看護活動を通して、在宅療養者及びその家族を理解し、看護の役割・機能を学ぶ。	3年後期	90	2			○		○	○	○
○		統合看護実習	複数受け持ち制、チーム医療、夜間実習等を経験し、実際の看護活動を学ぶ。	3年後期	90	2			○		○	○	○
合計			89 科目	3015時間(100 単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
全ての授業科目の履修を認定されること。履修方法は、講義・演習・実習を履修し評価を受ける。		1学年の学期区分	2期
		1学期の授業期間	26週